

令和5年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和5年9月28日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 -1	大島港改修事業	平戸市	防波堤(東)35m 道路(改良)4× 240m 物揚場(-3m)(突 堤)30m	H13	H30	18.8	再評価実 施 全体事業 費 10億円以 上 事業完了 後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 大島港改修事業により、水産物生産性コストの削減や道路整備による移動ロスの削減が図られていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める 	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり 	

令和5年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和5年9月28日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 -2	佐世保港改修事業 三浦地区国際 物流ターミナル整備事業	佐世保市	岸壁(耐震)(-10m)170m 泊地(-10m)20.3ha 岸壁(-10m)100m	H21	H30	54.8	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	・当該事業に関わる対応方針 新型コロナウイルスの影響により外航クルーズ船の寄港が一時中断していたものの、令和5年3月16日には本港においても外航クルーズ船の受入れを再開している。また、平成30年に105隻の寄港を達成する等、一定の需要を確認していることから、今後の事業評価は必要ないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 特になし
委員会の意見							・原案どおり認める	
対応方針の決定							・原案のとおり	